

平成二十七年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十七年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

三月下旬から内川周辺で行われておりました新湊曳山まつりを題材とした映画「人生の約束」のロケーションが先月上旬に終了いたしました。五月二日の夜には、新湊庁舎北側駐車場において、提灯山十三基が勢ぞろいしたクライマックスシーンの撮影が行われ、期間を通して本市の魅力が多くのマスメディアに取り上げられるなど、全国に「射水」の名をPRすることができました。

石橋監督をはじめ、出演者や映画スタッフの方々には、この場をお借りして深く感謝申し上げますとともに、撮影にご協力いただきました地域住民の方々や曳山関係者の方々に、厚くお礼を申し上げます。

公開は来年一月とのことであり、新湊曳山の迫力がスクリーンを通して全国に発信されることにより、多くの方々に射水市へ足を運んでいただくきっかけとなればと大いに期待しているところであります。

また、十月二十五日、本市をメイン会場に開催されます「第三十五回全国豊かな海づくり大会」につきましましては、先月十一日に、富山県実施本部員会議が開催されるなど、いよいよ準備が本格化してまいりました。本市におきましても、開催機運の醸成を図るため、新湊・小杉の両庁舎にカウンタダウンボードを設置したところであり、引き続き、県や関係機関と連携を密にし、積極的かつ効果的なPRに努めてまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いていとされており。しかしながら、一方で海外景気の下振れなどが我が国の景気を下押しするリスクに注意が必要であるとも指摘されております。

こうした中、国においては、去る六月一日に第八回経済財政諮問会議が開催され、地方創生と女性活躍の加速、さらには経済再生と両立する財政健全化計画の策定等について話し合われたところであります。本市といたしましても、国の重要施策の動向に注視するとともに、

平成二十七年度予算を迅速かつ着実に実行し、地域経済の更なる活性化に取り組んでまいります。

二 地方創生について

次に、地方創生への対応について申し上げます。

今月一日、第二回射水市まち・ひと・しごと創生本部会議を開催し、現在は、人口ビジョンの策定に必要な人口動向の調査や、少子高齢化に伴う将来人口等のシミュレーションを行い、自然増減及び社会増減の影響等を分析しているところであります。

また、市民ニーズを把握するため、市民や学生を対象に、結婚、子育て、就職などに関するアンケート調査も実施することとしております。

今後は、調査結果で得られた客観的データに基づき、引き続き本市の現状を検証するとともに、昨年度に策定しました第二次射水市総合計画の内容を基本としつつ、議会をはじめ、各種団体等からご意見を賜りながら新たに講ずべき施策を検討し、本市の強みを生かした戦略の策定に向けて事務を進めてまいります。

さらに、広域的な視点からも地方創生に取り組むため、本市を含む県西部六市が、観光、防災、医療等、幅広い分野で連携する「多極ネットワーク型」圏域の形成を目指すこととし、これを総務省等が提唱する連携中枢都市圏の一つとして位置付けられるよう、国に対して働きかけてまいります。

三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

まず、新庁舎整備工事の進捗状況につきましては、基礎工事や免震装置の設置が終わり、現在、各階の鉄骨を建ち上げる工程まで進み、建築主体工事の進捗率は二十パーセント強に達しております。工事は予定どおりに進んでおり、八月ごろには最上層まで鉄骨が建ち上げる姿をご覧いただけるものと思います。引き続き、平成二十八年秋の開庁を目指し、計画的に整備を進めてまいります。

教育の振興につきましては、本年四月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部

を改正する法律の施行により、総合教育会議において、首長が、教育委員会と協議・調整し、教育の目標や施策の根本方針を示す「教育に関する大綱」を策定することになりました。

本市においては、先月十二日、第一回総合教育会議を開催し、本年二月に策定した「射水市教育振興基本計画」をもって本市の教育に関する大綱に代えることとしたところであります。今後は、この大綱の下で、教育委員会と教育施策の方向性を共有しながら、教育行政を推進してまいります。

学校教育の充実につきましては、教育水準の一層の向上を図るため、既に連携に関する協定を締結している富山県立大学や富山高専専門学校に加え、新たに、富山国際大学子ども育成学部との「教育に関する連携協定」について、来月中の協定締結に向けて協議を進めております。引き続き高等教育機関等の協力を賜りながら、学力向上対策に取り組んでまいります。

家庭教育の充実につきましては、「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」を、今月三十日の南太閤山地域振興会を皮切りに、今年度も五地区において順次開催し、家庭教育力の向上を目指してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、先月十日、歌の森運動公園多目的グラウンドにおきまして、「射水市合併十周年記念 NHK富山放送局開局八十年記念 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しましたところ、早朝にも関わらず、約三千人にも及ぶ多くの市民の方々にご参加いただき、NHKラジオ放送を通して射水の元気を全国に届けたところであります。引き続き、市民の健康の保持増進を図る取組を進めてまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で安心して暮らせるよう、健康づくりや介護予防、医療、生活支援などのサービスが総合的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、市民の皆様への周知を図り、理解を深めてまいります。

また、認知症対策を推進するため、市内三か所で認知症カフェを開設するなど、ご本人やご家族の地域交流の場を提供してまいります。

市民病院新診療棟工事につきましては、躯体工事が終わり、現在は、外装及び内装工事を進めており、進捗率は約七十パーセントとなっております。引き続き、本年秋の完成と平成

二十八年度の全面オープンを目指し、計画的な整備に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、先月、合併十周年記念事業として、「第三十七回越中だいもん凧まつり」と「第九回射水市獅子舞競演会」が開催され、多くの来場者で賑わい、本市の魅力を大いに発信することができました。

七月から八月にかけては、「第五十一回富山新港新湊まつり」と「小杉みこし祭り2015」が開催されます。こうしたイベントを通じ、引き続き十周年の節目を祝うとともに、更なる賑わいの創出に努めてまいります。

また、北陸新幹線の開業により、長野方面との移動時間が大幅に短縮されたことから、姉妹都市である長野県千曲市と連携し、お互いの広報媒体を利用して観光情報等を相互に提供することとしており、今後とも新幹線の開業効果を生かした集客の拡大に努めてまいります。

射水ベイエリアの賑わいの創出につきましては、来月十八日と十九日の両日、タレントのタモリさんが大会名誉会長を務める国内最大級のヨットレース「タモリカップ」が日本海側で初めて新湊マリーナにおいて開催されます。市としましては、前夜祭会場において観光案内や特産品販売に出展するほか、関係者のスムーズな会場間の輸送等に協力し、大会の成功

に向け支援してまいります。また、八月八日と九日には、合併十周年を祝い、新旧海王丸のダブル総帆展帆や練習船大成丸の一般公開が予定されております。

今後とも、「夢つなぐ きときと射水 ベイエリア」に決定したキャッチフレーズや七月にリニューアル予定のいみず観光情報館を最大限活用し、ベイエリアの魅力向上に努め、交流人口の拡大を図ってまいります。

みなとまちづくり方策の推進につきましては、来月、新湊マリーナに隣接するベイエリア東地区内において、民間事業者によるマリノカフェがオープンする予定となっております。今後とも、方策に掲載された各事業の実現に向けて、関係機関への要望や民間活力の導入を推進し、賑わいの創出に努めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、去る四月六日、株式会社プレスステージ・インターナショナルの富山BPOタウンが竣工し、本格的に業務を開始されたところであります。

将来的には、千人規模の雇用創出が図られる予定であり、引き続き、市民の雇用について働きかけてまいります。

また、大型の会員制倉庫店「コストコ」については、このほど八月二十二日にオープンす

ることを公表されました。現在、会員を募集するなど、開業準備が着々と進められております。本市としましても、地域住民をはじめ関係機関等のご理解とご協力を賜りながら、引き続き、周辺の環境整備を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、地域における消費拡大による地域経済の活性化と多子世帯への生活支援を図るため、「射水市合併十周年記念プレミアム付き商品券」を発行いたします。

一般世帯向けには、一万二千円分の買い物ができる商品券を一万円で、来月一日から一部の市内金融機関やコンビニエンスストアで販売いたしますが、特に本市独自の少子化対策の一環として、平成九年四月二日以降に生まれたお子様が三人以上おられるご家庭には、一万二千円分を五千円で販売いたします。

なお、今回の商品券は、使用期間が七月一日から十月三十一日までの四か月間となっております。市民の皆様には奮ってご購入いただき、地域での速やかな消費にご協力をお願いしたいと考えております。

農業の振興につきましては、現在、国において、国内農業を強化するため、農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化等による構造改革を推進するとともに、土地

利用型農業の経営安定を図るため、新たな経営所得安定対策を着実に実施することとしております。

本市としましても、国が取り組む農業体制強化に向けた対策と連携するため、先月、事務所も開設された「射水市農業再生協議会」に職員を派遣するなど、引き続き、集落営農組合の法人化を推進するとともに、担い手の育成を図るなど、経営体の体質強化並びに安定的な経営発展に対し支援してまいります。

バイオマス活用事業につきましては、昨年八月に特許権が設定登録された「もみ殻の有効利用事業」において、今般、射水市と早稲田大学、富山県立大学が共同で、ナノテクノロジーを駆使した次世代コンクリートの開発に取り組むとともに、「JAいみず野においてもケイ酸資材化プラントの設計に着手することとなっております。

また、こうしたもみ殻灰の肥料事業化をはじめ、サクラムスの完全養殖化や竹炭を使用した食品開発など、市内事業者が取り組む六次産業化への支援体制を強化するため、新たなネットワークを構築し、地域ぐるみの取組に対し支援してまいります。

水産業・水産加工業の振興につきましては、全国豊かな海づくり大会の開催に合わせ、漁

業振興基金を活用して、新湊漁港西地区の環境整備を図ってまいります。

住宅環境の充実につきましては、先月二十六日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたところであります。本市としましては、空家対策を今後さらに総合的かつ計画的に実施するため、法施行と同時に示された国のガイドラインに基づき、必要な措置を検討し、実効性のある空き家対策を進めてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第三次行財政改革集中改革プランの着実な実行に向け進行管理を徹底するとともに、事務事業評価の見直しを図り、より効果的かつ効率的な事務事業の実施に努め、強固で持続可能な行財政基盤の確立に向け全力で取り組んでまいります。また、公共施設等総合管理計画の策定に合わせ、有識者を講師に招いて、公共施設の在り方について考える講演会を、来る八月八日に開催することとしております。

四 提出案件について

次に、本日提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、一般財団法人自治総合センターによる一般コミュニティ助成事業及び地域防災組織育成事業に係る補助のほか、大学生等への奨学資金の貸付に必要な経費等を追加するものであります。

補正額としましては、一億千六百四十六万四千円を増額し、予算総額を四百七億五千七百四十六万四千円とするものであります。

特別会計につきましては、病院事業会計において、市民病院診療棟耐震化整備事業の増額など、一億七千万円を追加し、予算総額を三百八十七億七千三百十三万円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市国民健康保険税条例」の一部改正など三件を提出しております。

条例以外の議案としましては、動産の取得として消防ポンプ自動車二台の購入など六件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第八十条の規定による専決処分や継続費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。